

## ○ 委員長報告

9月定例会本会議で報告された環境保健福祉委員長報告は、以下のとおりです。

平成29年9月定例会

### 環境保健福祉委員長報告

報告いたします。

当委員会に付託されました議案の審査結果は、お手元に配付されております委員会審査報告書のとおりでありまして、原案のとおり可決決定されました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

まず第1点は、消費者行政活性化事業についてであります。

このことについて一部の委員から、振り込め詐欺や架空請求などの新聞報道も多いが、近年の推移や被害者の年齢層はどうか。

また、被害を未然に防止するため消費者行政にどのように取り組むのかとただしたのであります。

これに対し理事者から、消費生活相談の件数は平成28年度は8,340件で、このうちデジタルコンテンツに関する件数が最多で1,346件、また架空請求も、特に今年度は契約不履行による訴訟手続き等を予告する葉書を用いた事案が多く発生している。

このため、圧倒的に被害が多い高齢者に対して、出前講座等の啓発事業を実施しているほか、今後は、県内の消費者等を対象に、消費行動の状況等に関する調査を実施するなど、社会情勢の変化等に対応した幅広い年齢層への消費者教育の充実を図るとともに、県警など関係機関と連携しながら、被害の未然防止に取り組んでいきたい旨の答弁がありました。

第2点は、地域福祉の推進についてであります。

このことについて一部の委員から、包括的地域福祉推進体制構築事業の具体的な取り組み内容はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、一つの世帯で介護と育児といった複数の課題を抱えるケースや、身近な生活課題への支援の必要性が高まっており、地域の実情に応じて高齢、障がいといった分野にまたがる包括的な支援や、地域住民が支え合う取り組みを育む必要がある。

このため、本事業では、県、市町と県社会福祉協議会で構成する検討会議や、福祉関係機関や地域活動団体などで構成するワーキンググループを設置し、地域福祉のあり方や課題を包括的に解決するネットワークづくりに向けた検討を行うとともに、多様な主体が連携して取り組む地域福祉ネットワーク構築活

動に対する支援や、住民の福祉に対する自発的な参画意識の醸成に向けたセミナーの開催などにより、行政、関係機関や住民が一体となった包括的な地域福祉推進体制を構築することとしている旨の答弁がありました。

第3点は、国民健康保険の都道府県化による保険料への影響についてであります。

このことについて一部の委員から、国民健康保険の都道府県化による保険料の上昇等、制度改正による影響をどのように見込んでいるのか。

また、制度改正により保険料が大幅に上昇する市町に対しては、どのように対応していくのかとただしたのであります。

これに対し理事者から、高齢化や医療の高度化等に伴い医療費は増加傾向にあり、このことは保険料の上昇要因となるが、平成30年度から、国による、国保の財政基盤強化のための1,700億円の公費拡充が行われるため、保険料の上昇に対して一定の抑制効果が働くものと考えている。

また、制度改正により市町の保険料に大幅な上昇が見込まれる場合には、国の公費拡充分のうち、激変緩和措置として交付される300億円の公費の投入や、県の繰入金を活用により抑制するほか、激変緩和のため国費で積み立てる国民健康保険財政安定化基金の特例基金も活用して、保険料負担が大きく上昇する市町がないようきめ細かく対応していく旨の答弁がありました。

このほか、

- ・北朝鮮による弾道ミサイルの発射
- ・自主防災組織の活性化等に向けての取り組み
- ・うちエコ診断の受診拡大
- ・愛媛県立医療技術大学の県内就職等の状況
- ・第2次愛媛県歯科口腔保健推進計画

などについても、論議があったことを付言いたします。

最後に、請願について申し上げます。

当委員会に付託されました請願2件については、いずれも願意を満たすことができないとして不採択と決定いたしました。

以上で報告を終わります。